

令和2年4月8日

保護者の皆様

秦野養護学校長

国における緊急事態宣言に伴う臨時休業等について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、国における緊急事態宣言に伴って出された県の通知により、臨時休業の期間が5月6日まで延長されました。

また、県立学校においては登校日を設けないこととなりましたので、4月1日にお知らせしました4月16日までの登校日もすべて中止いたします。急な変更となり申し訳ありませんが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためご理解、ご協力をお願いします。

加えて、臨時休業期間中の木・金の週末に、お子様の家庭での状況等について電話で確認させていただきますのでご承知おきください。

なお、引き続きご家庭でお困りのこと等ございましたら、問合せ先にご相談ください。ご家庭からの相談により、日中におけるお子様の見守りを落合校舎と末広校舎で行っております。

問合せ先

副校長 水上

教頭 高田

TEL 0463-81-1429